

WG・検討会での主要コメントとその対応について

第 1 回災害対策 WG、第 2 回検討会での主要なコメントとその対応

■災害時の浄化槽被害等対策マニュアルの改訂に関する検討について

- ・体裁について、内容が重複する箇所があってもよいので、震災編と水害編に分けるとよい。
⇒震災編（資料 2-2）と水害編（資料 2-3）に分けて編集した。
- ・主体ごとの整理になっているが、全体像を示した上で、各主体の作業内容や連携がわかるような節を設けるとよい。
⇒震災編では 2-1、水害編では 3-1 に、各主体の役割分担や全体の連携体制の概要について記述した。
- ・「浸水害」と「洪水」の定義について記載すること。
⇒水害編の 3-1 等に定義を記載した。
- ・連携体制について、主体ごとに「自身から他主体に協力を要請するもの」と「他主体から自身に協力の要請が来るもの」の 2 つに分けて図示すると理解し易くなる。
⇒資料 2-2 P13 の図 2-2-3、図 2-2-4 等、相互に働きかける項目について図示した。
- ・「地方公共団体」という表記について、浄化槽に係る業務は都道府県と市町村では役割が異なる（し尿・浄化槽汚泥は市町村が担当する）ため、両者の役割分担あるいは連携を検討するという形で検討・実施項目を整理するとよいのではないかと。
⇒災害対応に関する検討・実施項目について、都道府県と市町村の担当について追記した（資料 2-2 P5 の赤字箇所や P6 表 2-2-1 等）。両者の分担に関し法律等で明確に規定されない項目もあることから、その場合は両者での役割分担について協議する旨を記載した。

■災害対策等に有効な情報の活用に関する検討について

- ・浄化槽台帳の位置情報（緯度・経度）が紐づけられた Shape ファイルがない場合でも推計を実施できる方法を検討すること。
⇒資料 2-6 で、世帯数をベースに推計する手法を紹介する。

第2回災害対策WGでの主要なコメントとその対応

■災害時の浄化槽被害等対策マニュアルの改訂に関する検討について

- ・資料 2-2 P11 のように表がページをまたいだりすると使い勝手がよくない。参考資料として、図表を1ページに収まるように整理したものを別途設けるとよいのではないか。

⇒そのように対応する。

- ・資料 2-2 P11 の表 2-2-2 など、「地方公共団体で県と市町村が役割分担を協議」となっている箇所は、県と市で協議する論点、切り口（権限移譲等）があると役割分担しやすくなるため、欄外等にそのような説明があることが望ましい。

⇒そのように対応する。

■災害対策等に有効な情報の活用に関する検討について

- ・資料 2-6 の評価方法について、簡潔で妥当だと考えられる。ただし、資料内でも示唆されているように、本手法による推計では精度は高くないと考えられることから、災害推計のためにも浄化槽台帳の整備推進が重要である旨を災害推計の手引きに記載することが望ましい。

⇒そのように対応する。